

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【四半期会計期間】	第209期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社大分銀行
【英訳名】	THE OITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 姫野 昌治
【本店の所在の場所】	大分県大分市府内町三丁目4番1号
【電話番号】	大分(097)534 1111
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長兼収益管理室長 兒玉 雅紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内) 株式会社大分銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3273 0051
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 糸 永 弥
【縦覧に供する場所】	株式会社大分銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番4号) 株式会社大分銀行 福岡支店 (福岡市博多区中洲五丁目6番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成24年度 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	28,587	33,109	31,970	56,839	59,045
連結経常利益	百万円	5,111	10,526	9,809	10,213	14,842
連結中間純利益	百万円	3,980	7,597	6,862		
連結当期純利益	百万円				7,206	8,271
連結中間包括利益	百万円	3,588	7,648	13,402		
連結包括利益	百万円				17,723	7,948
連結純資産額	百万円	149,557	168,976	178,305	163,264	164,927
連結総資産額	百万円	2,882,149	2,943,848	3,054,071	2,864,605	3,006,805
1株当たり純資産額	円	871.30	992.61	1,079.29	952.08	998.57
1株当たり中間純利益金額	円	23.91	45.96	42.70		
1株当たり当期純利益金額	円				43.48	50.32
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	23.88	45.91	42.62		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				43.43	50.24
自己資本比率	%	4.98	5.57	5.68	5.48	5.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,426	23,648	50,173	66,302	71,006
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,025	17,491	42,397	46,998	20,597
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,635	615	10,440	2,058	3,069
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	38,455	63,510	102,661	57,961	105,316
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,034 [1,150]	2,023 [1,140]	1,983 [1,098]	1,991 [1,154]	2,000 [1,130]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 1株当たり純資産額、1株当たり(中間)当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第207期中	第208期中	第209期中	第207期	第208期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	23,852	28,471	27,101	47,566	49,738
経常利益	百万円	4,200	9,841	9,035	8,754	13,581
中間純利益	百万円	2,414	6,608	6,483		
当期純利益	百万円				5,453	7,012
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	166,436	166,436	162,436	166,436	162,436
純資産額	百万円	138,423	157,733	167,948	151,748	155,191
総資産額	百万円	2,863,321	2,925,378	3,038,434	2,846,816	2,989,126
預金残高	百万円	2,405,376	2,434,850	2,467,182	2,470,255	2,535,706
貸出金残高	百万円	1,659,231	1,703,527	1,758,739	1,642,040	1,737,734
有価証券残高	百万円	1,008,686	1,048,826	1,101,493	1,032,346	1,049,562
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	7.00	6.00
自己資本比率	%	4.83	5.38	5.52	5.32	5.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,776 [993]	1,800 [983]	1,726 [942]	1,777 [996]	1,762 [973]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第209期中の1株当たり配当額は、平成26年11月10日開催の取締役会で決議し、平成26年12月10日が配当の効力発生日となります。
3. 第207期の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

(1) 業績の状況

・金融経済環境

平成26年度上半期の国内経済は、年度当初に消費税増税前の駆け込み需要の反動減により落ち込み、その後は緩やかに回復しています。4 - 6月期の実質GDP成長率（2次速報値）は年率 7.1%と大幅なマイナスとなりましたが、個人消費は雇用環境の改善もあり反動の影響が徐々に和らいでいます。また、公共投資は堅調に推移し、設備投資も着実に持ち直しています。ただし、個人消費は増税前の想定よりも回復テンポが遅れており、生産や輸出には弱い動きもみられます。先行きについては、緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、駆け込み需要の反動減の長期化や為替相場の動向、海外景気の下振れリスクなどに注意が必要です。

県内経済は、公共工事は前年度大型工事の反動減、住宅投資は消費税増税前の駆け込み需要の反動減により前年度を下回る水準で推移し、生産活動も情報通信機械や輸送機械など、一部の業種に弱い動きがみられます。一方、個人消費は物価上昇に伴う実質所得の減少や夏場の天候不順により回復のテンポは遅れているものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動減は徐々に和らいでいます。また、雇用環境は改善基調を維持しており、企業倒産も小康状態で推移するなど、県内経済は力強さには欠けるものの緩やかな持ち直しの動きがみられます。

今後経済的効果が見込まれるものとして、平成27年春のJR大分駅ビル「アミュプラザ」の開業や県立美術館の開館があります。さらに東九州自動車道は、大分 北九州間の大半及び大分 宮崎間の全線が平成26年度中に開通する予定です。大分県内及び隣県との高速道路網が整備されることから、観光客や物流量の増加を通じて県内経済が活性化することが期待されます。

・経営成績

このような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

連結ベースの経常収益は、有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加及びその他受入手数料の増加による役務取引等収益の増加はあったものの、国債等売却益の減少によるその他業務収益の減少、貸倒引当金戻入益の減少により、前年同期比11億39百万円減少し319億70百万円となりました。一方、経常費用は、内国為替手数料の増加による役務取引等費用の増加及びその他業務費用の増加はあったものの、営業経費の減少と預金利息減少による資金調達費用の減少及び金銭の信託運用損減少によるその他経常経費の減少により、前年同期比4億22百万円減少し、221億61百万円となりました。

この結果、経常利益は、98億9百万円となり、前年同期比7億17百万円減少しました。また、中間純利益は、68億62百万円となり、前年同期比7億35百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」の経常収益は、前年同期比13億86百万円減少し、271億31百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比1億45百万円増加し、43億8百万円となりました。

また、「銀行業」のセグメント利益は、前年同期比8億29百万円減少し、90億62百万円となりました。「リース業」のセグメント利益は、前年同期比2億29百万円増加し、2億97百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債等の状況)

・預金等

預金及び譲渡性預金の合計残高は、前連結会計年度末比32億円減少し、2兆6,614億円となりました。

・貸出金

貸出金残高は、県内の事業性貸出及び個人ローンの増加を主因に、前連結会計年度末比209億円増加し、1兆7,525億円となりました。

・有価証券

有価証券残高は、積極的に投資を進めたことから、前連結会計年度末比509億円増加し、1兆1,006億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のような結果となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増額の減少等により、前年同期比265億25百万円増加し、501億73百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により、前年同期比249億6百万円減少し、423億97百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加等により、前年同期比98億25百万円減少し、104億40百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比391億51百万円増加し、1,026億61百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に146億31百万円(前年同期比1億31百万円減)となりました。役務取引等収支は32億56百万円(前年同期比2億91百万円増)となりました。その他業務収支は6億97百万円(前年同期比10億56百万円減)となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に23億18百万円(前年同期比4億74百万円増)となりました。役務取引等収支は16百万円(前年同期比0百万円増)となり、その他業務収支は14百万円(前年同期比47百万円増)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,762	1,844		16,606
	当第2四半期連結累計期間	14,631	2,318		16,949
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,886	1,997	99	17,783
	当第2四半期連結累計期間	15,673	2,467	104	18,036
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,124	152	99	1,177
	当第2四半期連結累計期間	1,041	149	104	1,086
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,965	16		2,981
	当第2四半期連結累計期間	3,256	16		3,273
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,612	39		3,651
	当第2四半期連結累計期間	3,965	39		4,005
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	646	23		670
	当第2四半期連結累計期間	709	23		732
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,753	61		1,692
	当第2四半期連結累計期間	697	14		682
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,202	98		5,301
	当第2四半期連結累計期間	4,426	47		4,473
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,449	160		3,609
	当第2四半期連結累計期間	3,729	61		3,790

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務を中心に39億65百万円となりました。また、役務取引等費用は、個人ローン業務を中心に7億9百万円となりました。役務取引等収支は32億56百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収支は16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,612	39	3,651
	当第2四半期連結累計期間	3,965	39	4,005
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,350		1,350
	当第2四半期連結累計期間	1,472		1,472
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,396	35	1,432
	当第2四半期連結累計期間	1,362	36	1,399
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	465		465
	当第2四半期連結累計期間	492		492
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	336		336
	当第2四半期連結累計期間	438		438
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	646	23	670
	当第2四半期連結累計期間	709	23	732
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	210	22	232
	当第2四半期連結累計期間	294	23	318
うち個人ローン業務	前第2四半期連結累計期間	303		303
	当第2四半期連結累計期間	307		307

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,418,954	10,187	2,429,142
	当第2四半期連結会計期間	2,445,411	14,608	2,460,020
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,436,281		1,436,281
	当第2四半期連結会計期間	1,475,339		1,475,339
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	956,967		956,967
	当第2四半期連結会計期間	945,426		945,426
うちその他	前第2四半期連結会計期間	25,704	10,187	35,892
	当第2四半期連結会計期間	24,645	14,608	39,254
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	189,944		189,944
	当第2四半期連結会計期間	201,422		201,422
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,608,899	10,187	2,619,087
	当第2四半期連結会計期間	2,646,834	14,608	2,661,442

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,697,580	100.00	1,752,572	100.00
製造業	148,573	8.75	140,995	8.05
農業、林業	1,350	0.08	1,913	0.11
漁業	5,264	0.31	5,451	0.31
鉱業、採石業、砂利採取業	1,876	0.11	1,628	0.09
建設業	38,247	2.25	44,142	2.52
電気・ガス・熱供給・水道業	37,792	2.23	44,337	2.53
情報通信業	9,348	0.55	9,356	0.53
運輸業、郵便業	53,502	3.15	54,238	3.10
卸売業、小売業	159,494	9.39	161,663	9.22
金融業、保険業	70,634	4.16	81,179	4.63
不動産業、物品賃貸業	186,812	11.01	192,765	11.00
各種サービス業	178,421	10.51	190,846	10.89
地方公共団体	356,064	20.98	348,642	19.89
その他	450,201	26.52	475,416	27.13
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,697,580		1,752,572	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.53
2. 連結における自己資本の額	154,694
3. リスク・アセットの額	1,341,041
4. 連結総所要自己資本額	53,641

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.79
2. 単体における自己資本の額	142,466
3. リスク・アセットの額	1,319,547
4. 単体総所要自己資本額	52,781

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	88
危険債権	692	547
要管理債権	38	39
正常債権	16,504	17,249

(注)金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,436,342	162,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：1,000株
計	162,436,342	162,436,342		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	1,621個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	162,100株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月19日～平成56年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 360円 資本組入額 180円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。) 100株
- 2 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 3 の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		162,436		19,598		10,582

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,164	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,121	3.15
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY , NY 10013 , USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,980	2.45
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	3,621	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,961	1.82
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,722	1.67
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.62
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,444	1.50
計		40,104	24.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,648,000	603	(注) 1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,392,000	159,392	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,396,342		(注) 3
発行済株式総数	162,436,342		
総株主の議決権		159,995	

(注) 1 1,000株につき、1個の議決権を有しております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当行所有の自己株式が1,045,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式が603,000株含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が770株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	1,045,000	603,000	1,648,000	1.01
計		1,045,000	603,000	1,648,000	1.01

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株ESOP信託口・75433口)東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	126,790	106,346
コールローン及び買入手形	10,000	-
買入金銭債権	15,021	14,388
商品有価証券	14	6
金銭の信託	4,819	4,952
有価証券	1, 7, 12 1,049,786	1, 7, 12 1,100,694
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,731,593	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,752,572
外国為替	6 3,923	6 3,782
リース債権及びリース投資資産	7 17,322	7 17,417
その他資産	7 14,744	7 13,375
有形固定資産	9, 10 35,667	9, 10 36,073
無形固定資産	6,809	6,155
退職給付に係る資産	8,481	9,720
繰延税金資産	1,397	1,348
支払承諾見返	12 17,792	12 19,362
貸倒引当金	37,358	32,126
資産の部合計	3,006,805	3,054,071
負債の部		
預金	7 2,528,443	7 2,460,020
譲渡性預金	136,292	201,422
コールマネー及び売渡手形	7 40,069	7 70,945
債券貸借取引受入担保金	7 14,824	7 19,538
借入金	7, 11 41,592	7 31,750
外国為替	28	40
その他負債	43,658	49,101
賞与引当金	1,072	1,076
役員賞与引当金	-	20
退職給付に係る負債	10,641	10,096
役員退職慰労引当金	34	35
睡眠預金払戻損失引当金	1,485	1,211
繰延税金負債	173	5,387
再評価に係る繰延税金負債	9 5,759	9 5,757
負ののれん	7	-
支払承諾	12 17,792	12 19,362
負債の部合計	2,841,878	2,875,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	102,658	109,391
自己株式	655	592
株主資本合計	132,346	139,142
その他有価証券評価差額金	21,999	28,288
繰延ヘッジ損益	1,172	1,159
土地再評価差額金	9 8,724	9 8,720
退職給付に係る調整累計額	1,545	1,455
その他の包括利益累計額合計	28,005	34,393
新株予約権	73	123
少数株主持分	4,501	4,645
純資産の部合計	164,927	178,305
負債及び純資産の部合計	3,006,805	3,054,071

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	33,109	31,970
資金運用収益	17,783	18,036
(うち貸出金利息)	12,407	12,074
(うち有価証券利息配当金)	5,307	5,885
役務取引等収益	3,651	4,005
その他業務収益	5,301	4,473
その他経常収益	¹ 6,372	¹ 5,455
経常費用	22,583	22,161
資金調達費用	1,179	1,088
(うち預金利息)	553	468
役務取引等費用	670	732
その他業務費用	3,609	3,790
営業経費	16,680	16,343
その他経常費用	² 443	² 206
経常利益	10,526	9,809
特別利益	769	-
固定資産処分益	3	-
負ののれん発生益	765	-
特別損失	351	68
固定資産処分損	308	40
減損損失	-	27
持分変動損失	42	-
税金等調整前中間純利益	10,944	9,741
法人税、住民税及び事業税	1,368	900
法人税等調整額	1,878	1,834
法人税等合計	3,247	2,735
少数株主損益調整前中間純利益	7,697	7,006
少数株主利益	100	143
中間純利益	7,597	6,862

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,697	7,006
その他の包括利益	49	6,396
その他有価証券評価差額金	309	6,292
繰延ヘッジ損益	260	13
退職給付に係る調整額	-	90
中間包括利益	7,648	13,402
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,539	13,254
少数株主に係る中間包括利益	108	148

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	10,745	96,643	372	126,614
当中間期変動額					
剰余金の配当			665		665
中間純利益			7,597		7,597
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		75	74
土地再評価差額金の取崩			24		24
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			6,955	73	7,028
当中間期末残高	19,598	10,745	103,598	299	133,643

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	22,853	1,454	9,224		30,623	38	5,987	163,264
当中間期変動額								
剰余金の配当								665
中間純利益								7,597
自己株式の取得								2
自己株式の処分								74
土地再評価差額金の取崩								24
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	317	260	24		82	34	1,268	1,315
当中間期変動額合計	317	260	24		82	34	1,268	5,712
当中間期末残高	22,535	1,194	9,200		30,540	73	4,718	168,976

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	10,745	102,658	655	132,346
会計方針の変更による累積的影響額			355		355
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,598	10,745	103,014	655	132,702
当中間期変動額					
剰余金の配当			484		484
中間純利益			6,862		6,862
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		5		66	61
土地再評価差額金の取崩			3		3
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	5		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			6,377	62	6,440
当中間期末残高	19,598	10,745	109,391	592	139,142

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,999	1,172	8,724	1,545	28,005	73	4,501	164,927
会計方針の変更による累積的影響額								355
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,999	1,172	8,724	1,545	28,005	73	4,501	165,282
当中間期変動額								
剰余金の配当								484
中間純利益								6,862
自己株式の取得								3
自己株式の処分								61
土地再評価差額金の取崩								3
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,288	13	3	90	6,387	49	144	6,582
当中間期変動額合計	6,288	13	3	90	6,387	49	144	13,022
当中間期末残高	28,288	1,159	8,720	1,455	34,393	123	4,645	178,305

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,944	9,741
減価償却費	2,032	1,792
減損損失	-	27
負ののれん償却額	7	7
負ののれん発生益	765	-
持分変動損益(は益)	42	-
貸倒引当金の増減()	5,251	5,232
賞与引当金の増減額(は減少)	2	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	106	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	689
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	403
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	225	274
資金運用収益	17,783	18,036
資金調達費用	1,179	1,088
有価証券関係損益()	1,457	650
金銭の信託の運用損益(は運用益)	123	90
為替差損益(は益)	6	9
固定資産処分損益(は益)	304	40
商品有価証券の純増()減	502	7
貸出金の純増()減	61,853	20,978
預金の純増減()	32,795	68,423
譲渡性預金の純増減()	74,053	65,130
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	18,432	157
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	19,120	17,788
コールローン等の純増()減	33,195	10,632
コールマネー等の純増減()	3,146	30,875
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,339	4,713
外国為替(資産)の純増()減	2,216	140
外国為替(負債)の純増減()	12	11
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,645	94
資金運用による収入	18,517	18,052
資金調達による支出	1,565	1,240
その他	13,924	6,667
小計	27,028	50,763
法人税等の還付額	5	90
法人税等の支払額	3,386	679
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,648	50,173

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	196,429	153,539
有価証券の売却による収入	92,859	46,175
有価証券の償還による収入	89,832	66,573
金銭の信託の増加による支出	123	1,000
金銭の信託の減少による収入	-	932
有形固定資産の取得による支出	609	1,344
無形固定資産の取得による支出	2,474	259
有形固定資産の売却による収入	103	64
無形固定資産の売却による収入	0	-
子会社株式の取得による支出	649	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,491	42,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	10,000
配当金の支払額	664	484
少数株主への配当金の支払額	5	4
リース債務の返済による支出	22	22
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の売却による収入	79	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	615	10,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,548	2,654
現金及び現金同等物の期首残高	57,961	105,316
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 63,510	1 102,661

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

大銀ビジネスサービス株式会社
大銀スタッフサービス株式会社
大銀アカウンティングサービス株式会社
大分リース株式会社
株式会社大分カード
大分保証サービス株式会社
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 8社

大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

1 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が404百万円増加、退職給付に係る負債が145百万円減少、利益剰余金が355百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ97百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年11月10日の取締役会決議に基づいて、当行従業員が当行の業績や株価への意識を高め、業績向上への共通認識をもって業務に取組むことにより株主価値向上を図るとともに、従業員の福利厚生制度の拡充を目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

本制度は、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであります。当行が「大分銀行行員持株会」(以下「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間(平成22年11月15日～平成27年12月20日)にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得しております。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する当行株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度229百万円、当中間連結会計期間176百万円であります。信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度785千株、当中間連結会計期間603千株であり、期中平均株式数は前中間連結会計期間1,093千株、当中間連結会計期間695千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	2,338百万円	2,094百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,017百万円	1,886百万円
延滞債権額	75,605百万円	57,895百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,071百万円	4,151百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	81,694百万円	63,933百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	10,427百万円	9,141百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	104,351百万円	169,862百万円
リース投資資産	3,889百万円	2,554百万円
計	108,240百万円	172,416百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,419百万円	6,679百万円
コールマネー及び受渡手形	20,000百万円	60,000百万円
債券貸借取引受入担保金	14,824百万円	19,538百万円
借入金	22,827百万円	22,109百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券等	60,967百万円	39,890百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	444百万円	465百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	573,487百万円	569,373百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	561,957百万円	559,270百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	12,076百万円	12,263百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	35,624百万円	35,923百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	11,598百万円	12,686百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	4,977百万円	4,325百万円
株式等売却益	435百万円	662百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
株式等償却	62百万円	75百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	166,436			166,436	
合計	166,436			166,436	
自己株式					
普通株式	1,283	7	261	1,030	(注)
合計	1,283	7	261	1,030	

- (注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少261千株は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(236千株)及びストック・オプションの権利行使による減少(25千株)によるものであります。
3 当中間連結会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は970千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権				73		
合計					73		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 平成25年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	499	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 平成25年11月11日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	162,436			162,436	
合計	162,436			162,436	
自己株式					
普通株式	1,854	10	215	1,648	(注)
合計	1,854	10	215	1,648	

- (注) 1 自己株式の増加10千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少215千株は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(182千株)及びストック・オプションの権利行使による減少(33千株)によるものであります。
3 当中間連結会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は603千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権				123		
合計					123		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	484	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 平成26年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	484	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 平成26年11月10日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預け金勘定	84,476百万円	106,346百万円
預け金(日銀預け金を除く)	20,966百万円	3,685百万円
現金及び現金同等物	63,510百万円	102,661百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)が当該中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)及び営業債権の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	126,790	126,790	
(2)コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	2,348	2,360	11
その他有価証券	1,041,696	1,041,696	
(4)貸出金	1,731,593		
貸倒引当金(*1)	33,185		
	1,698,408	1,703,846	5,438
資産計	2,879,244	2,884,693	5,449
(1)預金	2,528,443	2,528,737	293
(2)譲渡性預金	136,292	136,446	153
(3)コールマネー及び売渡手形	40,069	40,069	
(4)借入金	41,592	41,658	65
負債計	2,746,398	2,746,911	513
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,037)	(1,037)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,814)	(1,814)	
デリバティブ取引計	(2,852)	(2,852)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(4,147百万円)及び個別貸倒引当金(29,038百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	106,346	106,346	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	1,348	1,356	7
その他有価証券	1,093,600	1,093,600	
(4)貸出金	1,752,572		
貸倒引当金(*1)	27,894		
	1,724,678	1,734,061	9,383
資産計	2,925,973	2,935,365	9,391
(1)預金	2,460,020	2,460,244	224
(2)譲渡性預金	201,422	201,580	157
(3)コールマネー及び売渡手形	70,945	70,945	
(4)借入金	31,750	31,750	
負債計	2,764,138	2,764,519	381
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,212)	(6,212)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,794)	(1,794)	
デリバティブ取引計	(8,006)	(8,006)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(4,261百万円)及び個別貸倒引当金(23,632百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,350	2,359
組合出資金(*3)	3,391	3,386
合計	5,741	5,746

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。
 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,248	2,260	11
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	2,248	2,260	11
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	100	100	0
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	100	100	0
合計		2,348	2,360	11

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	1,348	1,356	7
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	1,348	1,356	7
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		1,348	1,356	7

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	45,793	27,264	18,529
	債券	704,283	690,736	13,547
	国債	342,211	336,171	6,039
	地方債	95,715	93,124	2,591
	短期社債			
	社債	266,357	261,440	4,916
	その他	161,306	157,823	3,483
	小計	911,384	875,823	35,560
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	4,022	4,512	489
	債券	55,588	55,803	215
	国債	13,964	13,988	23
	地方債	9,367	9,391	24
	短期社債			
	社債	32,256	32,423	167
	その他	70,700	72,272	1,571
	小計	130,311	132,588	2,276
合計		1,041,696	1,008,412	33,283

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	54,283	31,463	22,819
	債券	738,195	723,325	14,870
	国債	359,920	353,145	6,775
	地方債	98,725	96,145	2,580
	短期社債			
	社債	279,549	274,034	5,514
	その他	227,182	220,129	7,053
	小計	1,019,661	974,918	44,743
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	925	1,087	161
	債券	18,195	18,329	134
	国債			
	地方債	480	480	
	短期社債			
	社債	17,715	17,849	134
	その他	54,817	56,513	1,696
	小計	73,938	75,930	1,992
合計		1,093,600	1,050,849	42,750

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理は、該当ありません。

当中間連結会計期間における時価のある有価証券の減損処理は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合があります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	33,283
その他有価証券	33,283
()繰延税金負債	11,259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,024
()少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	21,999

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	42,750
その他有価証券	42,750
()繰延税金負債	14,433
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,317
()少数株主持分相当額	29
その他有価証券評価差額金	28,288

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	26,631		825	825
	クーポンスワップ	177,866	122,260	60	60
	為替予約				
	売建	74,241	5,427	316	316
	買建	8,164	5,395	44	44
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			1,037	1,037

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	28,203		2,001	2,001
	クーポンスワップ	175,667	98,737	55	55
	為替予約				
	売建	100,783	5,108	4,845	4,845
	買建	9,822	5,100	579	579
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合計			6,212	6,212	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		7,000	7,000	23
	受取変動・支払固定		33,349	33,349	1,838
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				1,814

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		7,000	7,000	143
	受取変動・支払固定		32,004	32,004	1,938
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				1,794

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業経費	40百万円	58百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 144,800株
付与日	平成25年8月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月20日～平成55年8月19日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	279円

(注)株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(非常勤取締役を除く)8名 執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 162,100株
付与日	平成26年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月19日～平成56年8月18日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	359円

(注)株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	28,422	3,835	32,257	1,023	33,281	171	33,109
セグメント間の内部 経常収益	94	327	422	272	695	695	
計	28,517	4,163	32,680	1,296	33,976	866	33,109
セグメント利益	9,891	68	9,959	565	10,525	1	10,526
セグメント資産	2,923,045	23,027	2,946,073	10,682	2,956,756	12,907	2,943,848
その他の項目							
減価償却費	1,958	48	2,007	26	2,034	1	2,032
資金運用収益	17,486	9	17,496	493	17,989	205	17,783
資金調達費用	1,150	64	1,214	2	1,217	38	1,179
特別利益		23	23	741	765		765
(負ののれん発生益)		23	23	741	765		765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,037	45	3,083	9	3,092	1	3,091

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 171百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 12,907百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額 205百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 38百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	27,040	4,059	31,100	905	32,006	36	31,970
セグメント間の内部 経常収益	90	248	339	455	794	794	
計	27,131	4,308	31,440	1,361	32,801	830	31,970
セグメント利益	9,062	297	9,360	454	9,814	4	9,809
セグメント資産	3,033,976	23,351	3,057,327	11,006	3,068,334	14,262	3,054,071
その他の項目							
減価償却費	1,729	40	1,769	24	1,794	1	1,792
資金運用収益	17,767	9	17,777	487	18,265	228	18,036
資金調達費用	1,061	58	1,120	3	1,123	35	1,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,604	41	1,646	21	1,668	4	1,663

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 36百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 14,262百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額 228百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 35百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益が97百万円増加しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,407	6,924	13,777	33,109

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,074	6,749	13,146	31,970

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

負ののれん発生益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	998円57銭	1,079円29銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 164,927	178,305
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 4,574	4,768
(うち新株予約権)	百万円 73	123
(うち少数株主持分)	百万円 4,501	4,645
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 160,352	173,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株 160,582	160,787

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度785千株、当中間連結会計期間603千株)を控除し算定しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	45円96銭	42円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円 7,597	6,862
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る中間純利益	百万円 7,597	6,862
普通株式の期中平均株式数	千株 165,274	160,683
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円 45.91	42.62
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	
普通株式増加数	千株 199	320
うち新株予約権	千株 199	320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前中間連結会計期間1,093千株、当中間連結会計期間695千株)を控除し算定しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が、2円60銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ39銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	125,881	106,226
コールローン	10,000	
買入金銭債権	15,021	14,388
商品有価証券	14	6
金銭の信託	4,819	4,952
有価証券	1, 7, 10 1,049,562	1, 7, 10 1,101,493
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,737,734	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,758,739
外国為替	6 3,923	6 3,782
その他資産	8,031	7,103
その他の資産	7 8,031	7 7,103
有形固定資産	34,025	34,464
無形固定資産	6,682	6,021
前払年金費用	10,508	11,602
支払承諾見返	10 17,695	10 19,274
貸倒引当金	34,772	29,622
資産の部合計	2,989,126	3,038,434
負債の部		
預金	7 2,535,706	7 2,467,182
譲渡性預金	136,292	201,422
コールマネー	7 40,069	7 70,945
債券貸借取引受入担保金	7 14,824	7 19,538
借入金	7, 9 33,499	7 23,203
外国為替	28	40
その他負債	36,513	45,219
未払法人税等	240	510
リース債務	732	728
資産除去債務	199	201
その他の負債	35,341	43,778
賞与引当金	972	972
役員賞与引当金		20
退職給付引当金	10,069	9,514
睡眠預金払戻損失引当金	1,485	1,211
繰延税金負債	1,018	6,182
再評価に係る繰延税金負債	5,759	5,757
支払承諾	10 17,695	10 19,274
負債の部合計	2,833,935	2,870,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	96,069	102,423
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	85,638	91,992
固定資産圧縮積立金	104	104
別途積立金	77,830	83,830
繰越利益剰余金	7,704	8,058
自己株式	655	592
株主資本合計	125,595	132,011
その他有価証券評価差額金	21,970	28,252
繰延ヘッジ損益	1,172	1,159
土地再評価差額金	8,724	8,720
評価・換算差額等合計	29,522	35,813
新株予約権	73	123
純資産の部合計	155,191	167,948
負債及び純資産の部合計	2,989,126	3,038,434

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	28,471	27,101
資金運用収益	17,494	17,774
(うち貸出金利息)	12,130	11,821
(うち有価証券利息配当金)	5,294	5,876
役務取引等収益	3,362	3,693
その他業務収益	1,209	207
その他経常収益	¹ 6,404	¹ 5,426
経常費用	18,629	18,065
資金調達費用	1,146	1,058
(うち預金利息)	554	469
役務取引等費用	835	919
その他業務費用	182	148
営業経費	² 16,042	² 15,748
その他経常費用	³ 421	³ 190
経常利益	9,841	9,035
特別利益	3	
特別損失	307	67
税引前中間純利益	9,538	8,968
法人税、住民税及び事業税	1,077	693
法人税等調整額	1,852	1,792
法人税等合計	2,930	2,485
中間純利益	6,608	6,483

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,598	10,582		10,582	10,431	104	75,130	5,649	91,314
当中間期変動額									
剰余金の配当								665	665
中間純利益								6,608	6,608
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
別途積立金の積立							2,700	2,700	
土地再評価差額金の取崩								24	24
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計							2,700	3,266	5,966
当中間期末残高	19,598	10,582		10,582	10,431	104	77,830	8,915	97,280

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	372	121,122	22,817	1,454	9,224	30,587	38	151,748
当中間期変動額								
剰余金の配当		665						665
中間純利益		6,608						6,608
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	75	74						74
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩		24						24
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			325	260	24	89	34	54
当中間期変動額合計	73	6,039	325	260	24	89	34	5,984
当中間期末残高	299	127,161	22,492	1,194	9,200	30,498	73	157,733

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,598	10,582		10,582	10,431	104	77,830	7,704	96,069
会計方針の変更による累積的影響額								355	355
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,598	10,582		10,582	10,431	104	77,830	8,060	96,425
当中間期変動額									
剰余金の配当								484	484
中間純利益								6,483	6,483
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
別途積立金の積立							6,000	6,000	
土地再評価差額金の取崩								3	3
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			5	5				5	5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計							6,000	1	5,998
当中間期末残高	19,598	10,582		10,582	10,431	104	83,830	8,058	102,423

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	655	125,595	21,970	1,172	8,724	29,522	73	155,191
会計方針の変更による累積的影響額		355						355
会計方針の変更を反映した当期首残高	655	125,950	21,970	1,172	8,724	29,522	73	155,546
当中間期変動額								
剰余金の配当		484						484
中間純利益		6,483						6,483
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	66	61						61
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩		3						3
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			6,281	13	3	6,290	49	6,340
当中間期変動額合計	62	6,060	6,281	13	3	6,290	49	12,401
当中間期末残高	592	132,011	28,252	1,159	8,720	35,813	123	167,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

1 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が404百万円増加、退職給付引当金が145百万円減少、繰越利益剰余金が355百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が2円60銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ39銭増加しております。

2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用

従業員持株会に信託を通じて当行株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2,879百万円	2,879百万円
出資金	2,097百万円	1,870百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,755百万円	1,635百万円
延滞債権額	74,927百万円	57,279百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,823百万円	3,938百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	80,506百万円	62,853百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	10,425百万円	9,139百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	104,351百万円	169,862百万円
計	104,351百万円	169,862百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,419百万円	6,679百万円
コールマネー	20,000百万円	60,000百万円
債券貸借取引受入担保金	14,824百万円	19,538百万円
借入金	20,000百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券等	60,967百万円	39,890百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	418百万円	439百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	561,128百万円	557,667百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	549,623百万円	547,596百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	百万円

10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	11,598百万円	12,686百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	5,081百万円	4,284百万円
株式等売却益	386百万円	661百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	1,020百万円	836百万円
無形固定資産	951百万円	896百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
株式等償却	45百万円	61百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,977
関連会社株式	
合計	4,977

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,750
関連会社株式	
合計	4,750

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配)

平成26年11月10日開催の取締役会において、第209期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	484百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第209期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。